

別府市地域共生広場
指定管理候補者の選定に係る報告書

令和7年10月10日

別府市観光・産業部産業政策課
指定管理候補者選定委員会

別府市地域共生広場の指定管理候補者の選定に当たり、別府市観光・産業部産業政策課
指定管理候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、応募者から提出された提案書
類等について審査を行い、次のとおり選定しましたので、ここに報告します。

令和7年10月10日

別府市長 長 野 恭 紘 様

別府市観光・産業部産業政策課
指定管理候補者選定委員会
委員長 秋 庭 淳 志

1 選定結果について

選定委員会は、令和8年10月に開設する別府市地域共生広場の指定管理者の指定を行うため、申請のあった団体について、「別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例」及び「別府市地域共生広場指定管理者募集要項」等に基づき、申請書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

	施設名	指定期間	選定団体名
1	別府市地域共生広場	令和8年10月1日～ 令和11年3月31日	一般社団法人 結色

2 審査方法(概要)

申請のあった3団体について、産業政策課において資格審査を行った後、選定委員会において事業計画等の書類審査及び面接審査を行い、協議の上で指定管理候補者を選定した。

3 選定委員会の開催経緯

(1) 第1回選定委員会<令和7年7月30日>

- ① 選定委員会委員長・副委員長の選任
- ② 公募の要件(募集要項等)について決定
- ③ 選定基準及び配点について決定

(2) 第2回選定委員会<令和7年10月10日>

- ① 書類審査及び面接審査の実施
- ② 指定管理候補者の選定及び選定理由の協議

4 審査結果

(1) 資格審査

申請者の資格(団体であること、法人税、法人市民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと、暴力団関係者排除対象者に該当しないこと等)については、指定申請書に添付された官公署の証明書類との照合及び警察機関への照会等により、いずれの申請者も適合していることを確認した。

(2) 審査について

審査に先立ち、審査方法(選定基準及び配点等)について、協議し、決定した。

① 選定基準及び配点について

選定基準は、別府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条

第1号から第4号までに定める項目とし、配点については以下のとおりとした。

なお、内容については第1回選定委員会で決定し、募集要項等に記載した。

選定基準	審査の項目	配点
【A－1】 事業計画書の内容が、市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	管理運営方針	委員1人につき30点
	平等利用の確保	
	サービス向上を図る具体的手法	
【A－2】 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	事業計画の妥当性	委員1人につき58点
	施設の維持管理の内容	
	自主事業	
【A－3】 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	委員1人につき38点
	管理運営体制	
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	
	類似事業の実績	
【A－4】 公の施設の設置の目的を効果的に達成するための基準	地域振興	委員1人につき24点
	地域課題	
	その他提案等	
【B－1】 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	委員1人につき50点

② 採点の基準

採点は、事業評価の項目ごとに、委員配点当たりの配点を、以下の基準で定めて点

数で採点した。

採点の基準		配 点		
		4 点	8 点	10 点
A	特に優れている (審査基準を大きく上回る)	4 点	8 点	10 点
B	優れている (審査基準を上回る)	3 点	6 点	8 点
C	普通 (審査基準を満たしている)	2 点	5 点	6 点
D	劣っている (審査基準は満たしているが具体的に欠ける)	1 点	2 点	3 点
E	該当しない (審査基準を満たさない)	0 点	0 点	0 点

③ 審査について

申請者から提出された事業計画書及び面接の審査を基に、各委員が個人評価(採点)し、全委員の評価(採点)を合計した点数を評価点とした。

なお、評価点が最低制限基準(審査委員が満点をつけた場合の合計得点の60%)を満たさなかった場合は、指定管理者として不適格と判断し、再募集を行うこととした。

(3) 審査結果

厳正な審査の結果、「1 選定結果について」のとおり、選定委員会の総意として指定管理候補者を選定した。

5 審査講評

浜脇中学校跡地を活用して新たに設置される本施設は、別府市ものづくり支援等複合施設の構成施設として、世代や特性に依らない多様な主体の交流を促進することを目的としており、民間事業者のノウハウやネットワークを活かした、効率的・効果的な管理運営を期待するものである。

この視点から、指定管理候補者として選定した「一般社団法人 結色」の提案内容は、地域のさまざまな課題の解決に取り組んできた実績やネットワークを基に、各世代の居場所や生きがいの創出を図るものであり、柔軟な運営により施設目的の達成が効果的に図られるものと評価された。

今後、本施設の指定管理業務の実施に当たっては、地域や行政、ものづくり工房との連携を密に図り、市民や社会のニーズを把握しながら、実効性のある内容の構築に努められたい。

6 別府市観光・産業部産業政策課指定管理候補者選定委員会名簿

	氏 名	職 名
委員長	秋庭 淳志	大分県立芸術文化短期大学 専任講師
副委員長	安部 政信	別府市企画戦略部長
委員	清家 政人	南部ひとまもり・まちまもり協議会 会長
委員	平岡 元庸	大分みらい信用金庫 執行役員地域創生企画部長
委員	吉松 研一	一般社団法人大分県中小企業診断士 協会 理事・事務局長
委員	日置 伸夫	別府市観光・産業部長